

令和2年度周南市こども育成支援対策審議会(第6期第2回)会議録

日 時	令和3年3月25日(木) 13時30分～15時30分
場 所	周南市本庁舎1階 多目的室
議 事	<ol style="list-style-type: none"> 1. 特定教育・保育施設の利用定員について 2. 施設分類別計画等について(報告) 3. 令和3年度の取組みについて(各課から)
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員 10名 ※会議成立 井上会長、竹下委員、木村委員、田中委員、秋重委員、兼重委員 多田尾委員、原委員、加村委員、山本委員 ● 事務局 12名 こども・福祉部：仲西部長、穴田次長 次世代政策課：十楽課長、金近課長補佐、松村係長、河野主任 こども支援課：徳田課長補佐、有福課長補佐、久行係長 あんしん子育て室：柿並室長補佐 学校教育課：黒崎指導主事 生涯学習課：川上課長

議事1. 特定教育・保育施設の利用定員について

資料1：特定教育・保育施設の利用定員について

(1) 特定教育・保育施設の利用定員について

□事務局	「特定教育・保育施設の利用定員について」に基づき説明。
◎会長	議題1の説明について、質問、意見はないか。
○委員	定員が減少する施設について、例えば定員が420人から270人まで減少する幼稚園もあるようだが、入園を申し込んでも入れないといった状況にならないのか。
□事務局	この度の定員変更については、各園の利用実態に応じて変更するものである。幼稚園利用となる1号認定の定員数については、市内の利用ニーズを充足していると考えている。
◎会長	他に意見、質問がなければ、議題1「特定教育・保育施設の利用定員について」の審議は以上とする。

議事2. 施設分類別計画等について(報告)

資料2：周南市保育所・幼稚園・認定こども園施設分類別計画(案)

資料3：周南市子ども関連施設施設分類別計画

(1)「周南市保育所・幼稚園・認定こども園施設分類別計画（案）」について

◎会長	次に、議題2「施設分類別計画等」について、事務局から報告をお願いします。最初に、「周南市保育所・幼稚園・認定こども園施設分類別計画（案）」について、お願いします。
□事務局	「周南市保育所・幼稚園・認定こども園施設分類別計画（案）」に基づき説明。
◎会長	ただいまの説明について、質問、意見はないか。
○委員	計画に新型コロナウイルス感染症に対する対策等の記載がない。何かあったほうがよいのではないか。
□事務局	この計画は施設のハード面、特に統廃合などの施設の方向性に関するもののため、設備や運営の詳細には触れていない。関連項目としては、4つの基本的な考え方に「安全な施設環境の確保」を記載しており、コロナ等の感染症対策についても適切な設備・環境を整え、運営にあたっていくこととなる。
◎会長	他に意見や質問がなければ「周南市保育所・幼稚園・認定こども園施設分類別計画（案）」の報告については、以上とする。次に、「周南市子ども関連施設施設分類別計画」について、事務局からの報告をお願いします。

(2)「周南市子ども関連施設施設分類別計画」について

□事務局	「周南市子ども関連施設施設分類別計画」に基づき説明。
◎会長	ただいまの説明について、質問、意見はないか。
○委員	支援センターの利用について、コロナ禍の影響により利用人数の制限があり、予約制になっていると思うが、SNSやLINE等の活用はあるか。
□事務局	現在、市での活用はない。次年度に県がSNS等を活用する考えをもっており、その取組みに協力できれば市も実施していきたい。
◎会長	支援センターは市外在住者の利用はできないのか。
□事務局	市外在住の場合は利用できない。
○委員	支援センターは、対象が未就園の方が中心になる。未就園児の保護者の中には、相談する相手がないとか、子育てをする上で孤立化するケースもあると思う。普段から支援センターを利用される方はよいが、むしろ利用されない方に対して支援するために、

	育児不安に関する研修の提供や休日の開館などに取り組みないか。
□事務局	利用者の相談体制について、令和3年度からは、支援センターへ助産師等を配置し相談体制を強化する。また、公立の支援センターに子どもの身長や体重が計測できるよう備品も整備することとしており、利用者の間口を広げ、定期的な利用につなげていきたい。
□事務局	先ほどの説明に補足する。一部の支援センターにはなるが、土曜日も開館する施設はある。また、曜日は限定されるが、就園児の利用も可能な施設もある。
◎会長	その他質問、意見がなければ以上とする。次に令和3年度の取組みについて、事務局から説明をお願いする。
議事3. 令和3年度の取組みについて（各課から）	
□事務局	<p>こども支援課</p> <p>○令和3年度からの組織改編について 次世代政策課、こども支援課、あんしん子育て室の3課で、こども局を設置。また、児童クラブは教育委員会へ移管される。</p> <p>○保育対策総合支援事業について 保育士の業務負担軽減を図るため、業務のICT化や保育周辺業務を行う保育支援者の配置に係る事業を開始。</p> <p>○病児保育事業について 令和2年度に、徳山東部地区に新たに病児保育施設を整備。令和3年度から市内4か所で事業を実施し、仕事と子育ての両立支援を図る。</p> <p>○子育て支援センター事業について 乳幼児の発育測定器具を公立7か所の子育て支援センターに配備。また、子育ての相談に、より専門的なアドバイスも行えるよう助産師等の資格者を雇用。</p> <p>○こども医療費助成事業について 令和3年10月から小学生に係る所得要件を撤廃し、乳幼児から小学6年生までの医療費を完全無料化する。</p> <p>○多子世帯子育て応援事業について 周南市独自の取組みとして、令和2年度から第3子以降を出産された場合、一人につき10万円分の市内共通商品券を給付して</p>

	<p>いる。</p> <p>○新型コロナウイルス感染防止対策事業について 公・私立の幼稚園・保育所・認定こども園、また、子育て支援センター、病児保育施設に対し感染防止に必要な予算を計上し、引き続き、感染拡大予防対策に努める。</p>
□事務局	<p>あんしん子育て室</p> <p>○産後ケア事業について 産後ケア事業を拡充し、対象者を従来の産後4か月未満から産後1年未満とする。</p> <p>○産前・産後サポート事業について 多胎家庭への支援を充実させるため、従来のホームヘルパー等による家事支援のみでなく、有償ボランティア等を活用した、育児補助までサービスの内容を拡充する。</p> <p>○養育支援訪問事業について 令和3年1月から内容を拡充し、従来の保健師や臨床心理士による訪問に加え、ヘルパー事業所による家事援助や、生活環境改善支援として整理収納アドバイザーによる指導を伴う片づけ清掃支援を開始。</p> <p>○情報発信強化について 令和3年度から新たな子育て支援アプリ「はぴはぐ by 母子モ」を導入。登録者数を増加させ、アプリを活用した子育て情報の発信強化を実施する。</p>
□事務局	<p>次世代政策課</p> <p>○子どもの明るい未来サポート事業について 子ども食堂・子どもの居場所を増やすための取組みを進める。 また、新たに中学3年生を対象とした高校進学を支援するための学習会や、離婚等に関する専門相談に取り組む。</p> <p>○保育所・幼稚園の再編整備について 周央保育園の民営化を進める。</p>
□事務局	<p>生涯学習課</p> <p>○放課後子供教室事業について 地域の実情に応じて32教室を運営しており、うち16教室を児童クラブと一体的に実施している。</p>

	<p>○児童クラブ事業の所管替について</p> <p>令和3年度から児童クラブ事業を教育委員会で所管する。</p> <p>児童を中心として、保護者、学校、子供教室と児童クラブのスタッフ間での情報共有をさらに円滑にする。</p>
□事務局	<p>学校教育課</p> <p>○教育支援センター事業について</p> <p>令和2年度に引き続き、指導員男性3名女性2名で不登校児童生徒、不登校傾向児童生徒の社会的自立、学校復帰を目指して支援する。週1回程度、スクールカウンセラーも配置。</p> <p>○業務支援員配置事業について</p> <p>昨年度、年度途中で業務支援員を増員しているが、今年度は、年度当初からの増員を予定。</p> <p>○専門家（SSW、SC）派遣事業について</p> <p>児童生徒の養育環境の改善を目的として、昨年度と同じ規模でのSSW派遣支援を行う。</p>
◎会長	<p>それでは、議題3の説明について、意見、質問があればお願いします。</p>
○委員	<p>周南市の教育支援センターの利用状況は。増加傾向にあるか。</p>
□事務局	<p>公表されている数字はないが、概ね一定数で推移している。</p>
○委員	<p>周南市の不登校児童生徒の数はどれほどか。増加傾向にあるか。</p>
□事務局	<p>全国や山口県で公表されている数字はあるが、周南市として公表されている数字はない。正確な数をお伝えできないことをご了承いただきたいが、傾向として、特に小学校で増加傾向にある。</p>
◎会長	<p>議題3についての質問や意見はあるか。</p> <p>最後に、全体を通して、意見、質問があるか。本日の議題はこれで終了。事務局へお返すする。</p>
□事務局	<p>たくさんの貴重な意見提案をいただいたと思う。これを参考にしながら、業務に活かしていきたい。以上で終了とする。</p>